

質問回答書（松山市営住宅指定管理者募集）

質問	回答
① 管理対象物件における集会所等の共用部分に係る光熱水費につきましては、指定管理者の負担とはならない認識でお間違いないでしょうか。また、指定管理者の負担となる場合には、積算の参考とするため、直近３年間の実績金額をご教示いただけますと幸いです。 ② 様式 4「団体概要書」の「市政への参加」につきまして、具体的にどのような取組や活動が該当するのか、記載例をご教示いただけますと幸いです。また、本項目は、貴市の市政への参加実績を記載するものとの認識で相違ないでしょうか。	① 集会所等の共用部分に係る光熱水費は、入居者の共益費から支払われていますので、指定管理者の負担はありません。 ② 「市政への参加」は、応募団体が、これまでに行政運営や地域振興、まちづくり等にどのように関わってきたかを確認するためのものです。松山市を対象としたものを想定していますが、参考として他市での取り組みを記載いただいても問題ありません。 なお、具体的には、以下のような取組・活動実績を想定しています。 ● 市が設置する各種審議会、委員会、協議会等への委員としての参加実績 ● 市の事業への協力、市との協働事業、市からの各種委託事業の受託実績 ● 市が後援・主催する各種イベントや地域行事への協賛・協力 ● 地域課題の解決に向けた自主的なボランティア活動、防災・防犯・環境美化活動等への参加 ● 災害時における支援協定など、市と締結している連携協定の実績